

【ABC 消費者情報 Vol. 15】

■振り込め詐欺の被害状況

鹿児島県警によると平成 21 年の県内の振り込め詐欺の認知件数は前年比 6 件増の 104 件、被害総額は 1,800 万円増の約 1 億 6,000 万円でした。
全国的には振り込め詐欺の被害は減少していますが、昨年の鹿児島県における被害は増加しています。

■平成 21 年の被害状況（鹿児島県）

○架空請求詐欺

全体の約半数を占めており、携帯電話等の有料サイトの利用料金名目で現金を騙し取る手口が主流です。被害者は 20 代から 30 代の方が多く、男女同数程度です。

○融資保証金詐欺

全体の約 4 割を占めており、債務の一本化や低金利の融資を持ちかける手口が主流です。景気悪化等の社会情勢をうまく利用した悪質な詐欺で 40 代から 50 代の被害者が多いようです。

■対処法

○架空請求詐欺

- (1) IP アドレス、携帯電話会社名などから個人情報伝わることはないので、過度に不安にならないこと。あわてて業者へ連絡を取ることは、新たな個人情報を知らせることになるので避けて下さい。
- (2) 興味本位で気軽にアクセスするのはやめましょう。
- (3) 意図せずアクセスしてしまい、利用料金の請求を受けた場合、言われるがままに支払わないこと。
- (4) できるだけサイト名や URL、画面、利用規約などを保存しておきましょう。

○融資保証金詐欺

- (1) 正規の貸金業者では、融資を前提に現金の振り込みを要求することはありません。
 - (2) 融資を誘う内容が記載されているダイレクトメールや F A X は、それだけで注意が必要です。
- 不審に思ったら消費生活センターや最寄りの警察署・交番へ連絡してください。

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31
電話 099-258-3611